

平成31年度採用 赤穂市職員採用試験案内

change AKO

《 移住定住（UJIターン）枠 》

事務職、土木職、建築職

試験日 平成30年12月16日（日）・17日（月）

受付期間 平成30年11月1日（木）～27日（火）

（土・日・祝日を除く）

【問合せ先】 赤穂市役所人事課 TEL0791-43-6863

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	若干名	①日本国籍を有する昭和58年4月2日以降に生まれた人（平成31年4月1日における満年齢が35歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人 ②10月23日（告示日）現在、赤穂市以外に住所を有し、採用後、赤穂市内に居住する意思のある人 ③民間企業等での職務経験年数が2年以上の人
土木職	若干名	①日本国籍を有する昭和58年4月2日以降に生まれた人（平成31年4月1日における満年齢が35歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち土木職に必要な専門知識を有する人 ②10月23日（告示日）現在、赤穂市以外に住所を有し、採用後、赤穂市内に居住する意思のある人 ③民間企業等での職務経験年数が2年以上の人
建築職	若干名	①日本国籍を有する昭和58年4月2日以降に生まれた人（平成31年4月1日における満年齢が35歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち建築職に必要な専門知識を有する人 ②10月23日（告示日）現在、赤穂市以外に住所を有し、採用後、赤穂市内に居住する意思のある人 ③民間企業等での職務経験年数が2年以上の人

（注1）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

☆欠格条項（抜粋）

- （1）成年被後見人及び被保佐人
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注2）受験申込みは、上記職種のうち1職種に限ります。受付後の職種変更はできません。

（注3）試験成績により合否を判定するため、各職種で必ず1名以上の採用があるわけではありません。

（注4）大学院修了は大学卒業の区分とします。

2 第1次試験

（1）日時

区分	日時	試験内容	試験会場
事務職	平成30年12月16日（日） 午前9時15分集合	教養試験 論文試験	赤穂市役所
	平成30年12月17日（月） 午前8時50分集合	集団面接	
土木職	平成30年12月16日（日） 午前9時15分集合	専門試験 論文試験	
	平成30年12月17日（月） 午前8時50分集合	集団面接	
建築職	平成30年12月16日（日） 午前9時15分集合	専門試験 論文試験	
	平成30年12月17日（月） 午前8時50分集合	集団面接	

（注）集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

(2) 試験内容

◆ 教養試験

対象職種	出題形式	時 間	出 題 内 容
事 務 職	択一式	120分	社会、人文及び自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

◆ 専門試験

対象職種	出題形式	区 分	時 間	出 題 内 容
土 木 職	択一式	下記以外	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
		高 校 卒	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
建 築 職	択一式	下記以外	120分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備及び建築施工
		高 校 卒	90分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

◆ 論文試験 指定課題による、公務員として必要な知識及び表現力等

(3) 試験当日持参するもの

ア 受験票（持参しない人は、受験できないことがあります。） イ 筆記用具 ウ 昼 食

(4) 第1次試験の結果 1月中旬頃までに全員に通知します。

3 第2次試験

(1) 日 時 1月下旬～2月上旬の予定（第1次試験合格者に別途通知します。）

(2) 試験種目 個別面接、適性試験

◆ 適性試験

対象職種	出題形式	時 間	出 題 内 容
事 務 職 土 木 職 建 築 職	択一式	30分	職員としての適応性を作業能力面等（正確さ、迅速さ等）からみる

4 最終合格者の発表

(1) 第2次試験受験者に対して2月下旬までに通知します。

(2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。

(3) 健康診断の結果に異常がない最終合格者は、平成31年4月1日に採用の予定です。

(4) 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、平成31年3月31日までとします。

5 受験手続き

(1) 提出書類

- ア 受験申込書（本市所定のもの）……本人の自筆により記入し、写真を貼ること
- イ アピールシート（本市所定のもの）……本人の自筆により記入すること
- ウ 最終学校の卒業証明書 エ 最終学校の成績証明書 オ 職務経験申告書
- カ 受験票（本市所定のもの）……写真を貼ること
- キ 連絡用封筒（本市所定の封筒に82円切手を貼り、郵送先を明記のうえ提出してください）

(2) 受験申込受付（持参又は郵送）

- ア 受付期間 平成30年11月1日（木）から11月27日（火）※土・日・祝日を除く
- イ 受付時間 8時30分から17時15分まで
- ウ 郵送の場合は、11月22日（木）までの消印があるものに限り受け付けします。
但し、連絡用封筒とは別に受験票返送のための封筒（住所・氏名を明記し、82円切手貼付）を必ず同封してください。書類に不備がある場合は、修正のため来庁していただく場合があります。

●試験結果の開示

この試験の結果については、赤穂市個人情報保護条例第30条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき、電子メール等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	赤穂市役所 総務部人事課

●待 遇

(1) 初 任 給（平成30年4月1日現在 新卒基準 地域手当を含みます。）

職 種	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
事 務 職			
土 木 職	189,952円	169,388円	155,926円
建 築 職			

（注1）卒業後の経歴がある場合は加算されることがあります。

（注2）採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

(2) 諸 手 当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

●近年の試験実施結果

年 度	平成29年度（7月・9月実施）			平成30年度（7月・9月実施）		
	申込者数	採用者数	競争率	申込者数	採用予定者数	競争率
事 務 職	31	5	6.2	27	6	4.5
土 木 職	9	1	9.0	3	2	1.5
建 築 職	—	—	—	2	1	2.0